

住民票の写し等の交付申請書（郵便請求用）

喜多方市長

令和 年 月 日

どなたの ものが 必要 ですか	住 所 (方 書)	喜多方市			
	フリガナ			生年月日 <small>明・大 昭・平 令</small>	年 月 日
	氏 名				

何が 必要 ですか 必要なもの に☑及び通 数を記入し てください	□住民票の写し	<input type="checkbox"/> 世帯全員		通	250 円※1		
		<input type="checkbox"/> 世帯の一部		通	250 円		
	□住民票の除票写し	<input type="checkbox"/> 世帯全員		通	250 円※1		
		<input type="checkbox"/> 世帯の一部		通	250 円		
	□改製原住民票の写し	<input type="checkbox"/> 世帯全員		通	250 円※2		
		<input type="checkbox"/> 世帯の一部		通	250 円		
	□住民票記載事項証明書	<input type="checkbox"/> 世帯全員		通	250 円※2		
		<input type="checkbox"/> 世帯の一部		通	250 円		
住民票に 記載する 項目	記載したい項目 (☑のない場合は記載しません)			<input type="checkbox"/> 住民票コード	□個人番号		
	省略したい項目 (☑のない場合は省略しません)			<input type="checkbox"/> 本籍	□世帯主氏名 □続柄		

※1 住民票 1 枚に記載できる世帯員は 4 人までです。5 人以上の記載が必要な場合は、1 枚ごとに 250 円加算されます。

※2 住民票記載事項証明書 1 枚に記載できる世帯員は 4 人までです。5 人以上の記載が必要な場合は、1 枚ごとに 250 円加算されます。

※3 喜多方市以外の手数料については、該当市町村へお尋ねください。

◎個人番号記載の住民票を申請する場合は必ず記入してください。

何に 使われ ますか	使用目的	<input type="checkbox"/> 官公庁 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 免許・資格 <input type="checkbox"/> 年金《国年・厚年・()年金》・恩給 <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> 名義変更 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他()			
	提出先				

請求者は どなた ですか	住 所 住民登録を しているところ	返送先は、住民登録をしているところをご記入ください。(住民登録地以外には送付できません) (〒 - - -)				
	氏 名 自 署			生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	
	昼間の連絡先	※申請内容の確認が必要な場合があります。日中連絡可能な電話番号をご記入ください。 携帯・自宅・勤務先 TEL — — —				
	続 柄 請求者からみて	本人・夫・妻・父・母・子・孫・祖父・祖母・その他()				

次の1～5のものを入れてご請求ください。(5は不要の場合もあります)

1 住民票の写し等の交付申請書

申請書に必要事項をご記入ください。

2 郵便局の定額小為替

手数料は申請書に記載されていますので、ご確認ください。

なお、小為替には何も記入せずにお送りください。

3 返信用封筒と返信切手

請求書の住所(住民登録地のみ)・氏名をご記入のうえ、切手を貼ってください。

郵便料金については郵便局でご確認ください。

なお、件数が多く切手に不足が生じた場合は、「不足分受取人払い」の取扱いにてお送りします。

書留・速達など「不足分受取人払い」が利用できないものも一部ございますのでご注意ください。

※個人番号記載の住民票は簡易書留または特定記録郵便での返送としております。

普通郵便料金(110円)と合わせて、該当の追加料金分の切手も添付してください。

追加分：簡易書留料金 350円、特定記録郵便料金 210円、速達料金 300円

4 請求者の本人確認書類

本人確認書類の例(AかBのどちらかの写しを送付ください)

A	1点で確認	・運転免許証 ・マイナンバーカード ・顔写真付きの住民基本台帳カード ・身体障害者手帳 ・官公署発行の写真付き身分証明書など	
B	2点の組み合わせで確認 (a)+(b)または (a)を2点	(a)	・健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ(健康保険証) ・年金手帳/年金証書 ・顔写真なしの住民基本台帳カード
		(b)	・パスポート ・顔写真付きの学生証 ・法人発行の写真付き身分証明書など

※同封する本人確認書類に記載の住所が、請求者の住所と同じになっている必要があります。

※本人確認書類は有効期限内のものに限ります。

5 その他(各々の場合によって必要な書類が変わります)

【本人または本人と同じ世帯の方以外が申請する場合】

- 委任状(必要な住民票を使う方がご記入ください。)※ホームページからダウンロード出来ます。

【単身世帯の方が死亡した後の住民票の除票の写しを申請する場合】

- 誓約書(住民票を使う方がご記入ください。)※ホームページからダウンロード出来ます。

- 使い道がわかる書類の写し

- 喜多方市に死亡届を出した届出人以外の方は、死亡した方と申請する方の関係のわかる戸籍謄本の写し(喜多方市にある戸籍を除く)等。

【第三者請求の場合】

- 請求の事由の正当性を証明する書類の写し

※不明の場合は事前にお問い合わせください。

郵便請求の場合、投函してからお手元に届くまで10日前後(土日祝日を除く)かかりますので、余裕を持って投函くださるようお願いします。